

新型コロナウイルス感染症対策 個人向け支援制度一覧

2020. 10. 1 時点

[HP](#)…[詳細 WEB ページに移動](#)

[TEL](#)…[問合せ先電話番号](#)

給付金・休業補償金

【豊岡市】

(1) 特別定額給付金（1人当たり10万円定額給付）

2020年8月24日（申請期限）をもって申請受付は終了しました。

[TEL](#) 0796-23-1116（豊岡市総務課）

(2) ひとり親世帯臨時特別給付金（1世帯5万円）

[HP](#) <https://www.city.toyooka.lg.jp/kosodate/teate/1011750.html>

[TEL](#) 0796-21-9038（豊岡市社会福祉課）

(3) 就学援助費受給世帯等臨時特別給付金（1世帯5万円）

[HP](#)

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/kyoikugakko/kyoikuiinkai/1011857.html>

[TEL](#) 0796-23-1451（豊岡市こども教育課）

0796-24-7031（豊岡市社会福祉課）

(4) 児童扶養手当・就学援助費受給者に対する緊急支援給付金（1世帯3万円）

[HP](#) <https://www.city.toyooka.lg.jp/kosodate/teate/1011183.html>

[TEL](#) 0796-24-7031（豊岡市社会福祉課） 児童扶養手当

[TEL](#) 0796-23-1451（豊岡市こども教育課） 就学援助費

(5) 子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するため児童手当（特例給付を除く）受給者へ1人当たり1万円の給付金を支給する。

[HP](#) <https://www.city.toyooka.lg.jp/kosodate/teate/1011305.html>

[TEL](#) 0796-21-9015（豊岡市市民課）

減免

【豊岡市】

(1) 国民健康保険税の減免に関する相談

[TEL](#) 0796-23-1118（豊岡市税務課）

[HP](#) <https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/kokuhonenkin/kokuho/1011738.html>

(2) 後期高齢者医療保険料の減免に関する相談

[TEL](#) 0796-21-9061（豊岡市市民課）

[HP](#) <https://www.city.toyooka.lg.jp/koreisha/kokikoreisha/1011699.html>

(3) 介護保険料の減免に関する相談

[TEL](#) 0796-24-2401（豊岡市高年介護課）

[HP](#) <https://www.city.toyooka.lg.jp/koreisha/kaigohoken/1011722.html>

徴収・支払猶予等

【豊岡市】

(1) 国民健康保険税の徴収猶予に関する相談

TEL 0796-23-1118 (豊岡市税務課)

(2) 後期高齢者医療保険料の徴収猶予に関する相談

TEL 0796-21-9061 (豊岡市市民課)

(3) 介護保険料の徴収猶予に関する相談

TEL 0796-24-2401 (豊岡市高年介護課)

(4) 水道料金・下水道使用料の支払猶予に関する相談

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/jogesuido/1009610.html>

TEL 0796-22-5378 (豊岡市水道お客さまセンター)

(5) 市税の徴収猶予に関する相談

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/zeikin/zeioshirase/1011168.html>

TEL 0796-23-1118 (豊岡市税務課)

(6) 市奨学金の返還猶予に関する相談

新型コロナウイルス感染症の影響により①急な収入の減少があった方または②就職の内定を取り消されるなどで返還開始までに就職できていない方に、2020年度償還金の返還猶予を行う。

TEL 0796-23-1117 (豊岡市教育総務課)

(7) 要介護認定等の認定有効期間の延長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、要介護認定・要支援認定に係る認定調査を行うことが困難な場合は、臨時的措置として、認定有効期間を12カ月延長する。

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/koreisha/kaigohoken/1011334.html>

TEL 0796-24-2402 (豊岡市高年介護課)

生活困窮等支援

【豊岡市社会福祉協議会】

生活福祉資金特例貸付 **※2020年9月30日で受付終了**

(1) 緊急小口資金貸付（貸付上限 10 万円、要件に該当する場合 20 万円以内）

●対象者

休業等による収入の減少で、一時的な生計維持のための資金を必要とする世帯

(2) 総合支援資金貸付（単身世帯月額 15 万円以内・複数世帯月額 20 万円以内）

●対象者

収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活維持が困難となっている世帯

HP <http://www.toyooka-wel.jp/consult/covid19/kasituke/>

TEL

豊岡地域：0 7 9 6 - 2 3 - 2 5 7 3（豊岡市社会福祉協議会 本所）

城崎地域：0 7 9 6 - 3 2 - 4 5 0 3（豊岡市社会福祉協議会 支所）

竹野地域：0 7 9 6 - 4 7 - 1 4 2 3（〃）

日高地域：0 7 9 6 - 4 2 - 0 1 0 0（〃）

出石地域：0 7 9 6 - 5 2 - 3 0 2 4（〃）

但東地域：0 7 9 6 - 5 4 - 0 1 8 1（〃）

【豊岡市】

(1) 住居確保給付金（家賃補助）

●対象者

離職又は自営業の廃止、個人の責によらない休業等により、住居を喪失した方、又は喪失の恐れのある方を対象として、家賃相当分の給付金を支給する。相談は予約制のため、まずは電話で連絡してください。

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/fukushi/seikatsushien/1011166.html>

TEL 0 7 9 6 - 2 4 - 7 0 3 1（豊岡市社会福祉課）

(2) 住宅に関してお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止め等により、社員寮等住居の退去を余儀なくされお困りの方、市営住宅の入居に関してご相談に応じます。

TEL 0 7 9 6 - 2 1 - 9 0 1 8（豊岡市建築住宅課）

観光等反転攻勢等ための取組

【豊岡市】

STAY（ステイ）豊岡（市民市内宿泊促進事業）の実施

※2020年9月30日で終了

市民の市内宿泊料金を補助

TEL 0796-21-9016（豊岡市大交流課）

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/1012101.html>

市内小中学生向け体験チケット提供事業「PLAY 豊岡」

市内の小中学生が「PLAY 豊岡」対象プログラムを利用する際に使える体験チケット
2,000円分(500円×4枚)を提供

TEL 0796-21-9016（豊岡市大交流課）

HP https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play_toyooka.html

EAT（イート）豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行）の実施

※2020年9月25日に完売。使用期限は12月31日まで

市内の飲食店（テイクアウト専門店を除く）、旅館・民宿での日帰り食事で利用可能な30%のプレミアム付応援食事券の発行。1セット6,500円分の食事券（500円×13枚）を5,000円で販売

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/shokoshinko/1011533.html>

TEL 0796-23-4480（豊岡市環境経済課）

BUY（バイ）豊岡（市民市内宿泊促進事業）の実施

※2020年9月30日で終了

対象の豊岡産品を、通常販売価格から30%の割引で販売

TEL 0796-23-4480（豊岡市環境経済課）

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/shokoshinko/1011858.html>

THEATER（シアター）豊岡（市民市内宿泊促進事業）の実施

たくさんのアート体験を通じて、子どもたちの感性を高める機会を提供

TEL 0796-21-9016（豊岡市大交流課）

HP <https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/1011907.html>

その他・「新型コロナウイルス感染症」についての相談

【兵庫県】

(1) 新型コロナ健康相談コールセンター

受付時間：24時間（土・日曜日、祝日を含む）

TEL 078-362-9980

FAX 078-362-9874

(2) 帰国者・接触者相談センター（豊岡健康福祉事務所）

受付時間：平日午前9時～午後5時30分

TEL 0796-26-3660

FAX 0796-24-4410

【新型コロナウイルス多言語相談センター】

HP <https://www.facebook.com/tagengosoudan/>

TEL 03-6233-9266

【豊岡市外国人相談窓口（Consultation Service for Foreign Residents）】

新型コロナウイルス感染症で困ったら、下記の場所に電話してください。

If you have any anxiety related to coronavirus (COVID-19), you can consult them below.

・豊岡市国際交流協会（とよおかしこくさいこうりゅうきょうかい）

HP <http://www.tia-online.net/>

TEL 0796-24-5931

・NPO法人にほんご豊岡あいうえお（にほんごとよおかあいうえお）

HP <http://www.eonet.ne.jp/~aiueo-nihongo/index.html>

TEL 080-9478-5525